

2級技術検定と施工技術者試験の一本化に係る制度改正案について

平成16年12月

目 次

1. 背景	…	2
2. 現行制度	…	3
3. 制度改正案	…	4

国土交通省総合政策局建設業課

1. 背景

公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画
(平成14年3月29日閣議決定)

- I. 委託等に係る事務・事業の改革
2. 資格付与等

- (1) 基本的考え方

公益法人が国の委託等を受けて行う試験、講習その他の資格付与等の事務・事業については、国家資格としての社会的必要性等について検証の上、廃止、独立行政法人による実施等を検討する。引き続き公益法人が国の委託を受けて事務・事業を行うものについては、規制改革の観点から、そのあり方の検討を進めるものとする。

- II. 推薦等に係る事務・事業の改革
2. 制度・仕組みの一部として組み込まれた推薦等

- (1) 基本的考え方

公益法人が独自に行う講習が国家資格付与の要件として認定されている等国の制度・仕組みの一部として組み込まれている推薦等に係る事務・事業については、当該制度・仕組みそのものの検証と併せ検討の上、I 1 (1)、2 (1)に準じた措置を講ずる。

- (2) 具体的措置内容 (抄)

●**施工技術者試験：**
技術検定試験との一本化を図り、施工技術者試験の推薦を廃止する。

2. 現行制度

	2級技術検定	施工技術者試験
趣 旨	建設業法に基づく国家試験であり、建設工事の施工技術に関する技術検定制度	若年者の国家資格取得促進のため、公益法人が独自に行う試験 合格者は2級技術検定の学科試験を一部免除 実施基準は2級技術検定の学科試験と同等
種 目	<u>建設機械、土木、建築、電気工事、管工事、造園の6種目</u>	土木、建築、電気工事、管工事、造園の <u>5種目</u>
受検資格	学歴に応じた実務経験が必要 大卒 1年(1.5年) 高専・短大卒 2年(3年) 高卒 3年(4.5年) 上記以外 8年 ()内は指定学科以外	高校、大学等の指定学科における <u>卒業見込者等</u>
試験科目	四肢択一式の「学科試験」及び記述式の「 <u>実地試験</u> 」 学科試験は「 <u>〇〇工学</u> 」「 <u>法規</u> 」「 <u>施工管理法</u> 」で構成	四肢択一式で、「 <u>〇〇工学</u> 」及び「 <u>法規</u> 」で構成
手 数 料	8,200～11,800円 ※学科のみまたは実地のみの場合半額 ※建設機械を除く	2,600～3,000円
受検者数	年間 約9万5千名	年間 約2万2千人
合格者数	年間 約4万1千名	年間 約1万1千人
試 験 日	土木： <u>7月中旬</u> 管工事・造園： <u>9月下旬</u> 建築・電気：11月中旬	12月中旬：土木・管工事・造園 11月中旬：建築・電気
実 施 地	<u>全国12地区（土木）、10地区（建築・電気・管・造園）</u>	<u>全国50地区（土木・管工事・造園）</u> <u>全国23地区（建築・電気）</u>

3. 制度改正案

1) 基本方針

2級技術検定の学科試験について、施工技術者試験の対象者である高校及び大学等の指定学科の卒業見込者等が受検できるよう制度改正を行う。

ただし、建設機械、土木のうちの種別を薬液注入または鋼構造物塗装とするもの及び建築のうちの種別を躯体または仕上げとするものを除く。

これらについて建設業法施行令（以下、「施行令」という。）及び施工技術検定規則（以下、「規則」という。）の改正を行う。

2) 学科試験の受検資格

高校、大学等の指定学科の卒業生及び卒業見込者については（所定の実務経験がなくても）2級技術検定の学科試験の受検を認めることとする。この場合、実地試験は所定の実務経験を積んだ後に受検できるものとする。

その他の2級技術検定の受検者については所定の実務経験を積んだ後、学科試験及び実地試験を同時に受検するものとする。

3) 試験の水準

2級技術検定の水準は変更しない。

4) 出題範囲

現行の2級技術検定の学科試験と同様に、「〇〇工学」「法規」「施工管理法」を出題する。

ただし、「施工管理法」のうち、実務経験を積まなければ習得しえない内容に係る出題については、できる限り実地試験に振替えることとする。

※「〇〇工学」は、種目に応じて土木工学、建築学、機械工学等が規定されている。

5) 学科試験免除の有効期限

高校又は大学等の指定学科の卒業生及び卒業見込者で、2)の受検資格に基づき学科試験のみを受検し合格した者は、その指定学科を卒業後、高卒の場合6年、短大・高専卒の場合5年、大卒の場合4年以内に行われる連続する2回の学科試験について免除するものとする。

その他の受検者（学科試験と実地試験を同時に受検した者）で、学科試験にのみ合格した者は、従来どおり次回の学科試験について免除するものとする。

6) 実施会場数

現行の2級技術検定の実施地区数（土木：12地区、建築・電気・管・造園：10地区）を基本とする。

7) 試験実施時期

○土木

現行制度：7月下旬 ⇒ 新制度：10月下旬

○管工事、造園

現行制度：9月下旬 ⇒ 新制度：11月下旬

○建築、電気工事：

現行制度：11月中旬 ⇒ 新制度：11月中旬

8) 受検手数料

基本的に現行の2級技術検定の受検手数料を変更しない。

2級	学科試験手数料	実地試験手数料
土木施工管理	4, 100円	4, 100円
建築施工管理	4, 700円	4, 700円
電気工事施工管理	5, 900円	5, 900円
管工事施工管理	4, 250円	4, 250円
造園施工管理	5, 200円	5, 200円

9) 移行措置

①新制度導入時期：

新制度の2級検定は平成18年度から実施（施工技術者試験は平成17年度まで実施）

②施工技術者試験の合格者の取扱い

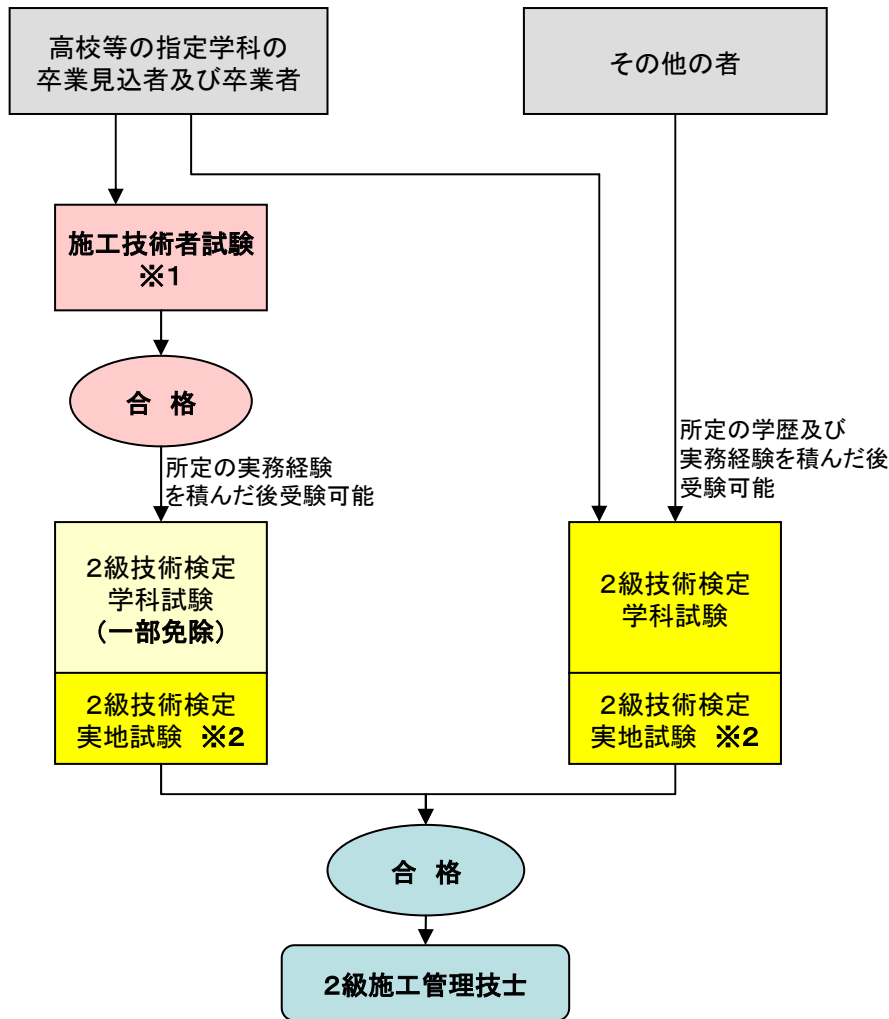
平成23年度までに実施する2級検定の学科試験の全部を免除する。
（平成24年度以降の2級検定については免除しない）

新旧制度比較表

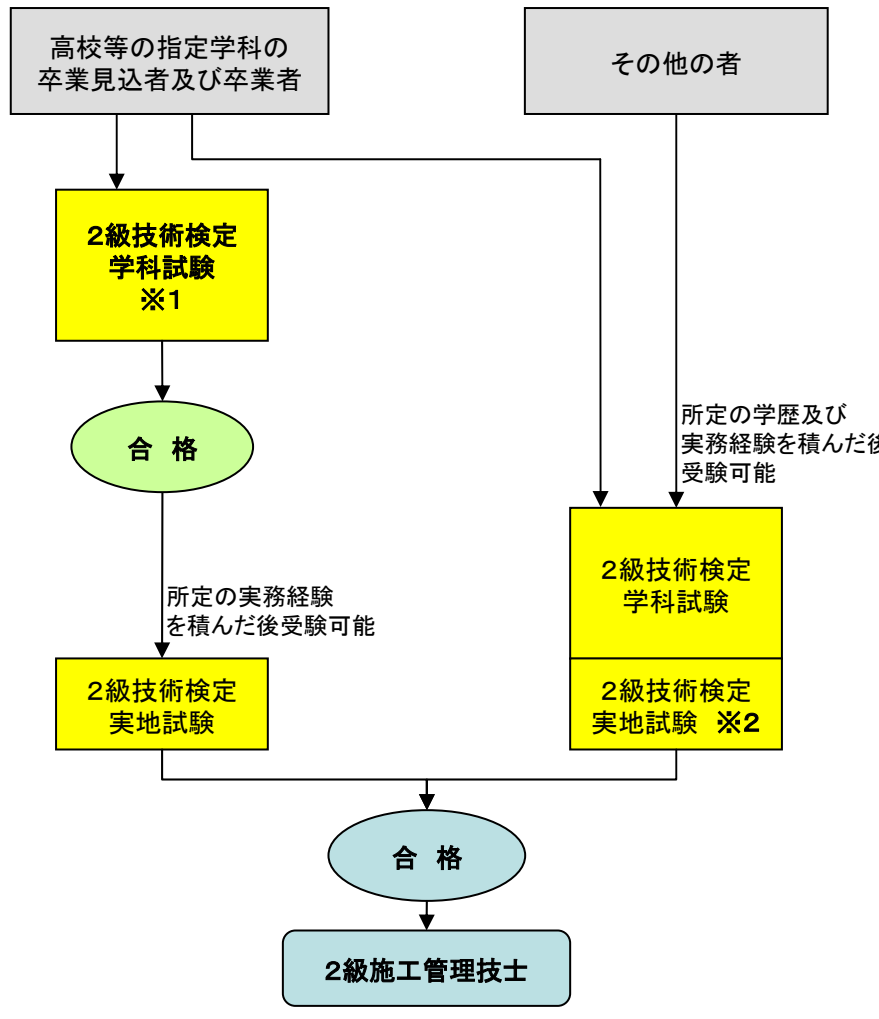
	現行2級検定	新2級検定【案】
受検資格要件	<p>【学科試験及び実地試験】 学歴に応じた実務経験が必要 大卒 1年(1.5年) 高専・短大卒 2年(3年) 高卒 3年(4.5年) 上記以外 8年 () 内は指定学科以外</p>	<p>【学科試験及び実地試験】 学歴に応じた実務経験が必要 大卒 1年(1.5年) 高専・短大卒 2年(3年) 高卒 3年(4.5年) 上記以外 8年 【学科試験のみ】 <u>高校、大学等の指定学科の卒業者及び卒業見込者</u>（但し、建設機械及び専門種別を除く）</p>
免除規定	<p>【学科試験に合格した者】 次回の技術検定の学科試験の全部</p> <p>【施工技術者試験合格者】 技術検定の学科試験の<u>一部</u></p>	<p>【学科試験に合格した者】 次回の技術検定の学科試験の全部、又は、<u>指定学科卒業後高卒6年、短卒5年、大卒4年以内に実施される技術検定のうち、任意の連続する2回の学科試験の全部</u></p> <p>【施工技術者試験合格者】 平成23年度までに実施される技術検定の学科試験の<u>全部</u></p>
試験科目	<p>【学科試験】 ○○工学、法規 施工管理法 【実地試験】 施工管理法</p>	<p>【学科試験】 ○○工学、法規 施工管理法（<u>一部減</u>） 【実地試験】 施工管理法（<u>一部増</u>）</p>
試験日	土木：7月中旬 管工事・造園：9月下旬 建築・電気：11月中旬	土木： <u>10月下旬</u> 管工事・造園： <u>11月下旬</u> 建築・電気：11月中旬
実施地	全国12地区（土木） 全国10地区（建築・電気・管・造園）	全国12地区（土木） 全国10地区（建築・電気・管・造園）

技術検定制度(2級)の改正点【参考】

《現行制度》



《改正案》



※1 施工技術者試験

(財)全国建設研修センター及び(財)建設業振興基金が実施する民間試験。
 高校等の指定学科の卒業見込者又は卒業業者で大学等に在学中の者が受験可能。
 合格者は2級技術検定の学科試験の一部が免除される。

※1 2級技術検定学科試験のみ先に受験し合格した場合、実地試験を受験する際に
 高校卒業後6年以内
 短大・高専卒業後5年以内
 大学卒業後4年以内 } に実施される連続する2回の学科試験が免除される。

※2 学科試験に合格し実地試験に不合格となった場合、次回の学科試験が免除される。

※2 学科試験に合格し実地試験に不合格となった場合、次回の学科試験が免除される。